

フィデューシャリー・デューティ（FD）方針

1. 基本方針（顧客の最善の利益の追求）

当社は、自動車販売、整備、および損害保険代理業を通じて、常にお客様の最善の利益を追求することを、企業文化として定着させます。フィデューシャリー・デューティ（お客様に対する受託者責任）を深く認識し、お客様本位の業務運営を徹底し、長期的な信頼関係の構築を最優先とします。

2. お客様本位の業務運営の実現

当社は、以下の取り組みを通じて、お客様にとって最適な商品・サービスを提供し、お客様の利益を最優先に考えた業務運営を行います。

① 適切な商品・サービスの提案と利益相反の適切な管理

- お客様のニーズやライフスタイルを十分にヒアリングし、お客様にとっての最適性（ベストフィット）を追求した自動車・整備サービスおよび保険商品をご提案します。
- 複数の損害保険会社の商品を取り扱う代理店として、公平かつ適切な保険商品の比較・選択を支援します。
- 当社の利益よりもお客様の利益を優先し、お客様の利益を不当に害することがないように、利益相反の可能性を適切に把握・管理します。

② 分かりやすい情報提供と手数料の明確化

- お客様に十分ご理解いただけるよう、商品やサービスの内容、契約条件、リスクなどを平易な表現を用い分かりやすく説明します。
- 特に保険契約に関しては、保障内容や補償範囲、不利益となる可能性のある事項を誠実にお伝えします。
- お客様が負担する手数料や、当社が受け取るインセンティブ（収益構造）について、お客様の判断に影響を及ぼしうる事項を分かりやすくご説明し、透明性を確保します。

③ 顧客にふさわしい提案の徹底

- お客様の知識、経験、財産の状況および契約締結の目的を踏まえ、お客様にふさわしい商品・サービスのみをご提案します。
- 特に高齢者や保険初心者のお客様には、ご理解いただけているかを確認しながら、十分な時間をかけて丁寧にご案内します。
- 当社の利益や都合を優先することなく、お客様の立場に立った公正・誠実な提案を行います。

④ 適切な態勢整備と企業文化の構築

- お客様本位の業務運営を支える態勢を構築するため、社員教育を継続的に実施し、法令遵守の徹底、および専門知識・提案力の向上を図ります。
- お客様の声を真摯に受け止め、業務改善に反映させる PDCA サイクルを確立し、お客様本位の企業文化を定着させます。

3. 実施状況の確認・見直しと公表

当社は、本方針に基づく業務運営の実施状況を客観的な指標（KPI）を用いて定期的に確認し、必要に応じて見直しを実施します。また、取り組み状況と KPI の達成度合いをウェブサイト等で適宜公表し、お客様への透明性を確保するとともに、お客様本位の業務運営を継続的に推進し、より良いサービスの提供に努めてまいります。

<各種ご相談、お問合わせ窓口>

<各種ご相談、お問合わせ窓口>

株式会社中根モータース

●本社	土岐市駄知町 325 番地の 1	TEL. 0572-59-2161
●ボルボ・カー 多治見	多治見市金岡町 3 丁目 84 番地の 1	TEL. 0572-25-1700
●オートレブ ジョイカル多治見店	多治見市光ヶ丘 5 丁目 85 番地	TEL. 0572-21-6100
●マツダオートザム土岐	土岐市泉町河合 341 番地の 1	TEL. 0572-55-1451

制定：2025 年 3 月 26 日

改定：2025 年 11 月 14 日

2024 年度の FD 目標 KPI と結果の 2025 年度の進捗報告について

FD 目標 KPI

- 年間 6 回以上、役員および拠点代表者による保険募集検証会議を実施する
- 検証会議資料の社内ポータルサイト共有と保険募集人資格取得者の 100%閲覧

結果進捗報告

- 2024 年度は、下表の通り計 11 回の検証会議を実施し、閲覧率 100%を達成しました。
- 2025 年度は、下表の通り 11 月 14 日現在 7 回の実施、閲覧率 100%を達成しました。

検証会議実施日	内容	閲覧率 (閲覧者/対象者)
2025 年 10 月 9 日	コンプライアンス（利益相反）等	100%(29/29)
2025 年 9 月 11 日	お客様の声対応と保険料の費消・流用の未然防止等	100%(29/29)
2025 年 8 月 7 日	適切な満期管理、苦情の真因分析等	100%(29/29)
2025 年 7 月 10 日	代理店自己点検、損保一般資格の適切な更新管理等	100%(29/29)
2025 年 6 月 12 日	情報提供義務、意向把握・確認義務の適切な実施等	100%(30/30)
2025 年 5 月 15 日	ポジティブ・コンプライアンスの推進等	100%(30/30)
2025 年 4 月 17 日	募集関連行為従事者の管理・指導の徹底等	100%(30/30)
2025 年 3 月 26 日	F D 方針の周知等	100%(30/30)
2025 年 2 月 20 日	不審メールの脅威動向と対応のポイント等	100%(30/30)
2025 年 1 月 16 日	補償の重複に関する適正な意向確認の徹底等	100%(30/30)
2024 年 11 月 28 日	不適正募集による不祥事件の未然防止等	100%(30/30)
2024 年 10 月 31 日	独占禁止法に抵触する不祥事件の未然防止等	100%(30/30)
2024 年 10 月 3 日	保険料の費消・流用の未然防止等	100%(30/30)
2024 年 8 月 22 日	代理人等による契約等手続きの適切な実施等	100%(30/30)
2024 年 7 月 25 日	保険金不正請求による不祥事件の未然防止等	100%(30/30)
2024 年 6 月 20 日	代理店体制整備(PDCA サイクルの構築)等	100%(30/30)
2024 年 5 月 23 日	確実な満期管理の徹底等	100%(30/30)
2024 年 4 月 4 日	無登録・無届募集による不祥事件の未然防止等	100%(30/30)